

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業報告書

事業No. 事業の名称	No.13 町内特産品である茶の業者等への 支援金事業	担当課	産業振興課
事業の概要	町の主要特産品である茶（伊勢茶）は、緊急事態宣言に伴う外出自粛に伴い、通常販路の縮小が余儀ない状況の中、5月新茶販売開始に合わせて、落ち込みが見込まれるため、オンライン販売や新たな販路開拓など、事業者の販売促進を支援金支給という形で応援する。		
緊急経済対策との関係	III-2 地域経済の活性化	事業の始期 事業の終期	令和2年5月 令和2年6月
総事業費	4,250,000円	事例集番号	—
交付対象経費	4,250,000円	補助・単独	単独
事業の効果	<p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、茶の消費量は減少し、市場価格も例年に比べ下落した。さらに、緊急事態宣言に伴う外出自粛により観光地での店舗販売は売り上げが落ち込み、大手百貨店等での催事販売も中止や規模縮小が相次ぎ、小売りをを行う茶業者にとっても大きな痛手となった。</p> <p>こうした状況で、特に深蒸し茶や手もみ茶といった付加価値のある商品を取り扱う茶業者を中心に、オンライン販売や電話等による受注販売にシフトする動きの中、新たな販売方法や販路開拓等の取り組みを支援することができた。</p> <p>また、町の特産品である茶を産地として全国展開していく上で、対面販売に頼らない新たな販売方法を支援できたことは、今後につながる事業になった。</p>		
事業の様子 (写真等)			
備考欄			